

財産3分法ファンド

(不動産 ・ 債券 ・ 株式)

毎月分配型



財産3分法ファンド(不動産・債券・株式) 毎月分配型

追加型投信／内外／資産複合

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

- ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
ホームページ アドレス www.amova-am.com
コールセンター 電話番号 0120-25-1404
(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

野村信託銀行株式会社

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年10月10日に関東財務局長に提出しており、2025年10月11日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	資産複合 (不動産投信、その他 資産(投資信託証券 (株式、債券))) 資産配分固定型	年12回 (毎月)	グローバル (含む日本)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (部分ヘッジ)

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<委託会社の情報>

委託会社名	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	31兆7,676億円
	(2025年7月末現在)

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

ファンドの目的

主として、不動産、債券、株式に投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

●●● ファンドの特色 ●●●

1 投資信託証券への投資を通じて、 3つの異なる資産（不動産、債券および株式）に分散投資します。

- 「不動産」、「債券」および「株式」の3つの異なる資産に分散投資を行ない、高いインカム収益の確保を図るとともに、安定した信託財産の成長をめざします。
- 当ファンドは、各資産を主要投資対象とする投資信託証券を通じて投資を行なうファンド・オブ・ファンズです。

2 原則として、各資産の基本組入比率は 不動産等25%、債券50%、株式25%とします。

- 各資産の組入比率の合計は、原則として高位を維持します。
- ※各投資信託証券への投資比率については、基本組入比率をベースに各投資信託証券の利回り、収益性、流動性および設定・解約状況等を勘案して「不動産等25%±20%、債券50%±40%、株式25%±20%」の範囲で決定します。

3 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

- インカム収益等を原資として、毎月の安定的な分配をめざします。
- 毎月10日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
- ※毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的行なうことをめざします。
- ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や、分配を行わない場合もあります。

「財産3分法」とは？

財産を「不動産・現金（預金）・株式」の3つの資産に分けて保管・運用することを「財産3分法」といいます。先達の知恵として、財産を3つの資産に分散することで、**安定性・流動性・収益性**を保ちながら資産形成が行なわれてきました。



資産分散により、安定した資産の成長をめざします。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

基本組入比率

先進国海外債券

先進国海外債券への投資にあたっては、原則として、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。



海外債券
インデックス
(ヘッジなし)
マザーファンド

15%

J-REIT(国内不動産投信)

わが国の不動産投信への投資にあたっては、原則として、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果をめざします。



J-REIT
(国内不動産投信)

25%

財産3分法ファンド
(不動産・債券・株式)
毎月分配型

35%

高利回りソブリン債券
インデックスファンド

25%
日本株式
インデックス225
マザーファンド



高金利海外債券

高金利海外債券への投資にあたっては、原則として、ブルームバーグ・インターナショナル・ハインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

日本株式

わが国の株式への投資にあたっては、原則として、日経平均トータルリターン・インデックスの動きに連動する投資成果をめざします。

- 上記は、2025年7月末現在の基本組入比率であり、将来変更となる場合があります。
- 市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

先進国海外債券

FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権などの知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

J-REIT(国内不動産投信)

東証REIT指数(配当込み)

東証REIT指数(配当込み)は、株式会社JPX総研が算出する株価指数であり、東京証券取引所に上場するJ-REIT全銘柄に投資した場合の投資成果(市場における価格の変動と分配金の受取りを合わせた投資成果)を表す指数です。東京証券取引所に上場するJ-REIT全銘柄の時価総額加重平均を2003年3月31日を1,000として指数化したものです。同指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)に帰属します。また、JPXは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

高金利海外債券

ブルームバーグ・インターナショナル・ハインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)

「Bloomberg®」およびブルームバーグ・インターナショナル・ハインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよび同インデックスの管理者であるブルームバーグ・インデックス・サービス・リミテッドをはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、高利回りソブリン債券インデックスファンドの管理会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは当該ファンドの管理会社とは提携しておらず、また、当該ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、当該ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

日本株式

日経平均トータルリターン・インデックス

日経平均トータルリターン・インデックスは、日経平均株価(225種・東証)を構成する銘柄の値動きだけでなく、配当も含めた場合のパフォーマンスを示す指数です。なお、日経平均株価は、株式会社日本経済新聞社が発表している株価指数で、東京証券取引所プライム市場上場銘柄のうち、株式市場を代表する225銘柄を対象に算出されます。「日経平均株価」および「日経平均トータルリターン・インデックス」(以下、「日経平均株価」という。)に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延または中断に関して責任を負いません。また、本件投資信託について、日本経済新聞社は一切の責任を負うものではありません。

不動産投信(J-REIT)とは…



不動産投信とは、投資家などから集めた資金で不動産などを保有し、そこから生じる賃料収入や売却益などを投資家に分配する商品です。安定した利回りや、相対的に高い分配収入が期待できるとされています。通常、金融商品取引所で株式と同様に売買されます。

●●● 資産分散投資で安定的な値動きをめざします。

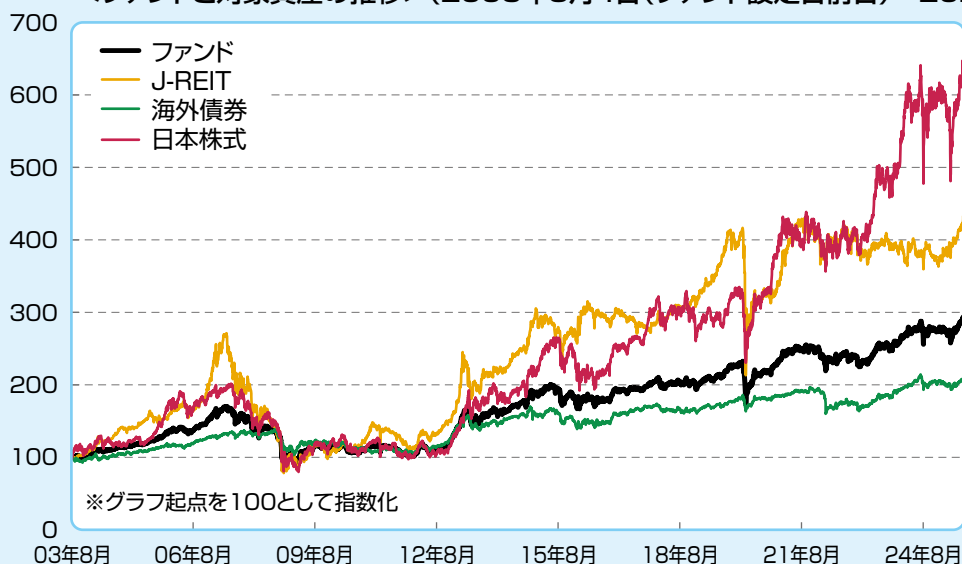
- それぞれの資産は、異なる値動きをする傾向があります。

<各資産の値動きの特徴>

	不動産等	債 券	株 式
景気が良くなると	空室率や賃料水準は改善の傾向 価格上がる傾向	金利は上がる傾向 価格下がる傾向	企業業績は改善する傾向 価格上がる傾向
景気が悪くなると	空室率や賃料水準は悪化の傾向 価格下がる傾向	金利は下がる傾向 価格上がる傾向	企業業績は悪化する傾向 価格下がる傾向

※価格変動などに関する説明は一般論であり、実際はこれと異なる動きをする場合があります。

(ご参考) <ファンドと対象資産の推移> (2003年8月4日(ファンド設定日前日)～2025年7月31日)



資産分散することで
安定した資産の成長が
期待されます。



■ファンド:信託報酬控除後の1万口当たりの基準価額(税引前分配金再投資ベース)

税引前分配金再投資ベースとは、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

■J-REIT:東証REIT指数(配当込み)

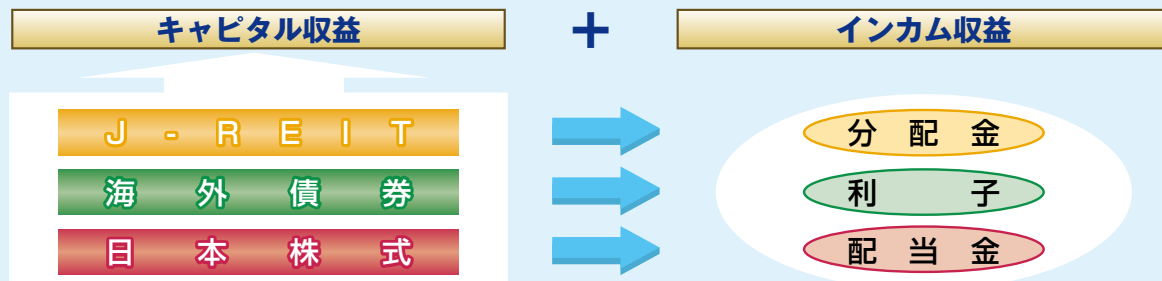
■海外債券:2012年6月以降は、ブルームバーグ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)とFTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の日次騰落率を7:3の比率で合成して計算した指数、それ以前は、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

■日本株式:日経平均トータルリターン・インデックス

※上記グラフは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

●●● 分配金について

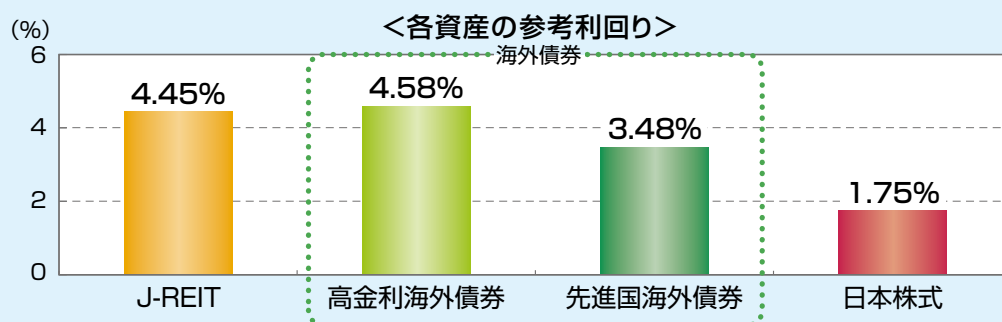
J-REITや海外債券、日本株式から得られるインカム収益(分配金、利子、配当金)を中心に、キャピタル収益(資産の成長分、為替差益)なども考慮して、安定的に分配する方針です。



- 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

(ご参考) それぞれの資産から、インカム収益※が期待されます。

※J-REITや債券、株式の分配金や利子、配当など



J - R E I T: 東証REIT指数(実績分配金利回り)

高金利海外債券: ブルームバーグ・インターナショナル・ハイインカム・ソブリン・インデックス(ヘッジなし・円ベース)(最終利回り)

先進国海外債券: FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)(最終利回り)

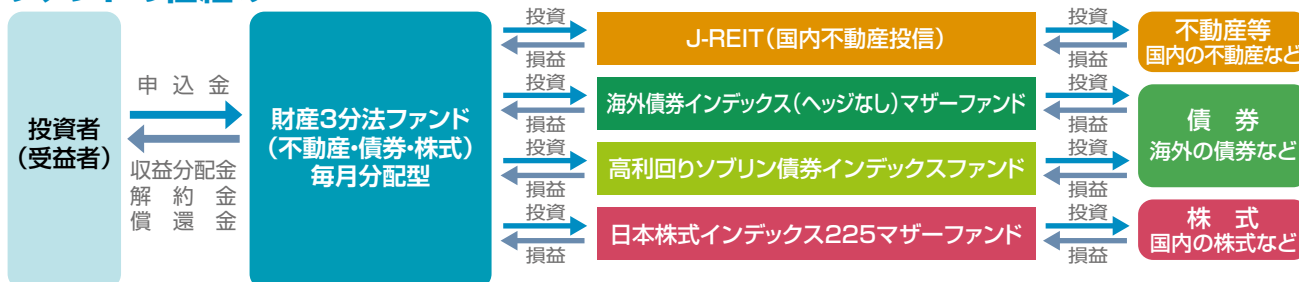
日 本 株 式: 日経平均株価(実績配当利回り)

※各資産のリスク特性はそれぞれ異なるため、利回りだけで比較できるものではありません。

上記グラフの参考利回りは、2025年7月末現在の各資産の利回りなどであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ファンドの仕組み

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



*上記の他、約款で別に定める投資信託証券に投資する場合があります。

※「財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)」の各ファンド間で、スイッチングを行なうことができる場合があります。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。

(主な投資制限) ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

(分配方針) ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

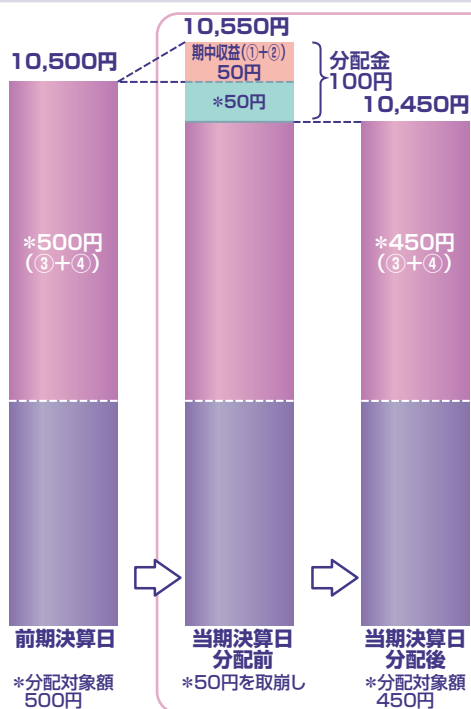
投資信託で分配金が支払われるイメージ



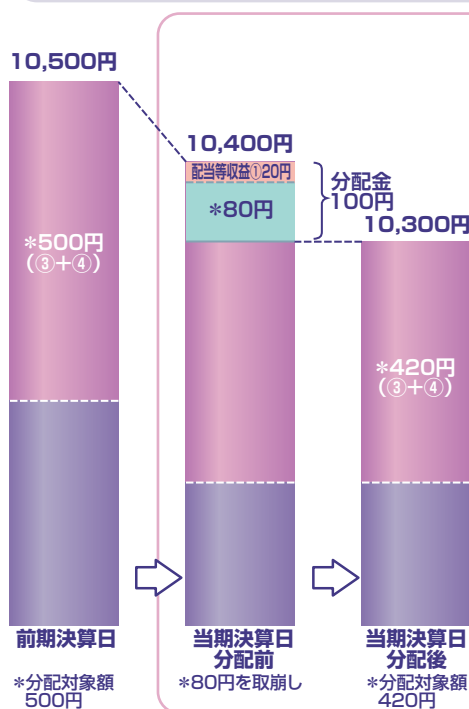
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

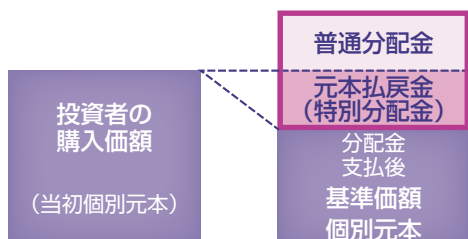


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

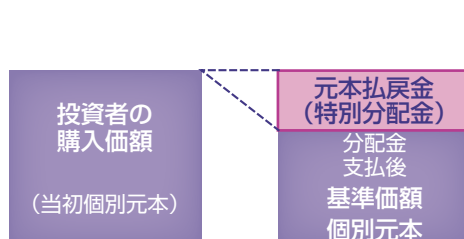
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

- ・ 普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に不動産投信、債券および株式を実質的な投資対象としますので、不動産投信、債券および株式の価格の下落や、不動産投信、債券および株式の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- 不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。
- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

- 一部の資産を除き、原則として、為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一部の資産において、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

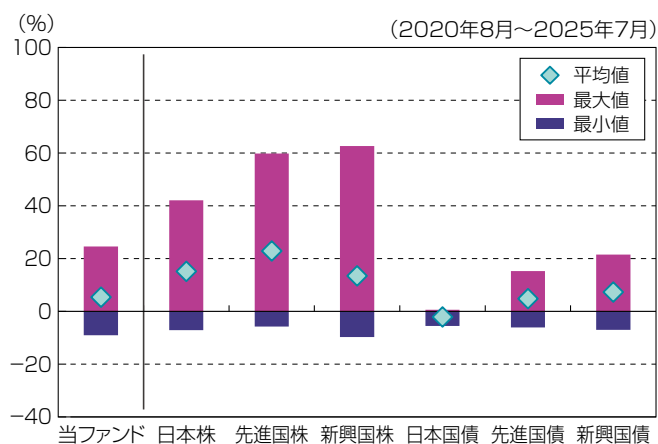
リスクの管理体制

- 運用状況の評価・分析および運用リスク(流動性リスクを含む)の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2025年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスとの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	5.4%	15.2%	22.9%	13.4%	-2.1%	4.8%	7.3%
最大値	24.6%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-9.0%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-5.5%	-6.1%	-7.0%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2020年8月から2025年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株 …… TOPIX(東証株価指数) 配当込み

先進国株 …… MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株 …… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債 …… NOMURA-BPI国債

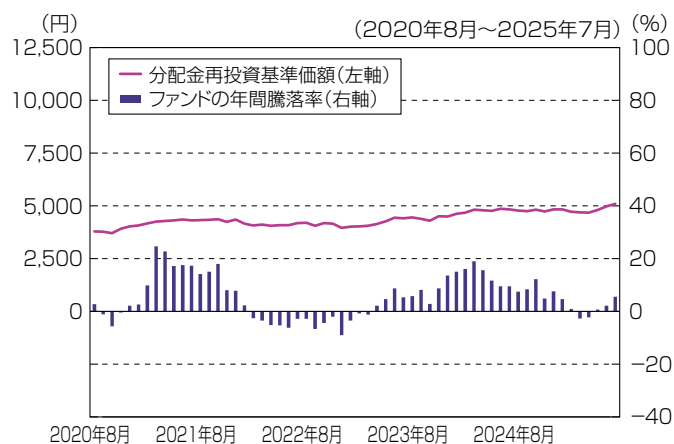
先進国債 …… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 …… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2020年8月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。



基準価額・純資産の推移



基準価額 3,211円

純資産総額 2,220.96億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2015年7月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月	2025年7月	直近1年間累計	設定来累計
20円	20円	20円	20円	20円	240円	13,130円

主要な資産の状況

<資産構成比>

資 産	比 率
不動産投信(J-REIT)	26.3%
海外債券	46.7%
内 高金利海外債券*1	32.1%
内 先進国海外債券*2	14.6%
日本株式*3	26.1%
現金その他	0.9%

※対純資産総額の比率です。

*1 高金利海外債券:
高利回りソブリン債券インデックス
ファンド

*2 先進国海外債券:
海外債券インデックス(ヘッジなし)
マザーファンド

*3 日本株式:
日本株式インデックス225マザー
ファンド

<不動産投信・組入上位5銘柄> (銘柄数:57銘柄)

	銘 柄 名	比 率
1	日本ビルファンド投資法人 投資証券	7.6%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	5.8%
3	日本都市ファンド投資法人 投資証券	5.3%
4	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	4.7%
5	KDX不動産投資法人 投資証券	4.4%

※対組入不動産投信時価総額比です。

<先進国海外債券・通貨別組入上位5通貨>

	通 貨 名	比 率
1	アメリカドル	46.1%
2	ユーロ	30.1%
3	中国元	11.4%
4	イギリスポンド	5.6%
5	カナダドル	1.9%

※当マザーファンドの対組入公社債時価総額比です。

<高金利海外債券・通貨別組入上位5通貨>

	通 貨 名	比 率
1	アメリカドル	20.3%
2	イギリスポンド	19.5%
3	カナダドル	14.7%
4	韓国ウォン	12.8%
5	オーストラリアドル	12.0%

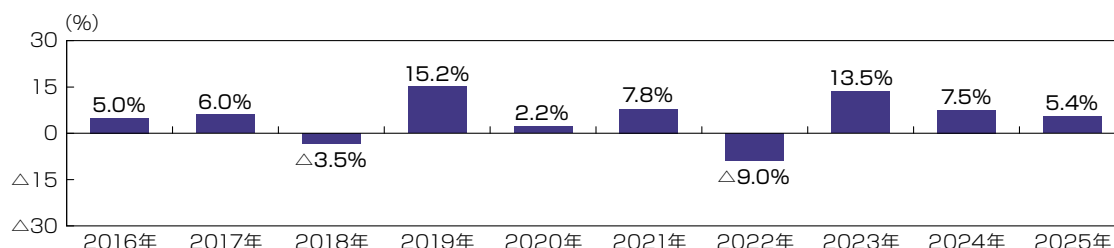
※当外国投資信託の対組入公社債時価総額比です。

<日本株式・組入上位5銘柄> (銘柄数:225銘柄)

	銘 柄 名	業 種 名	比 率
1	ファーストリテイリング	小売業	9.2%
2	アドバンテスト	電気機器	6.8%
3	東京エレクトロン	電気機器	6.7%
4	ソフトバンクグループ	情報・通信業	5.8%
5	KDDI	情報・通信業	2.5%

※当マザーファンドの対組入株式時価総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2025年は、2025年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。



お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2025年10月11日から2026年4月10日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	無期限(2003年8月5日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	2兆5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	年2回(1月、7月)および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して提供されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に対し0.3%

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.045%（税抜0.95%） 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 この他に、投資対象とする投資信託証券の運用などに係る費用がかかりますが、投資する不動産投信の銘柄は固定されていないこと、また、投資する外国投資信託の信託報酬は固定報酬となっていることなどから、事前に、料率などを表示することができません。				
	＜運用管理費用の配分（年率）＞				
	純資産総額	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
	100億円以下の部分	0.950%	販売会社と受託会社への配分を除いたもの	0.500%	0.050%
	100億円超 200億円以下の部分			0.550%	0.045%
	200億円超の部分			0.600%	0.040%
	委託会社	委託した資金の運用の対価			
	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価			
	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価			
※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。 ※販売会社の配分は販売会社毎の純資産総額に応じて決定します（販売会社に経営統合などがあった場合、それらを合算して算出することがあります。）。受託会社の配分はファンド全体の純資産総額に応じて決定します。					
その他の費用・手数料	監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。				

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2025年10月10日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率 -----

対象期間:2025年1月11日～2025年7月10日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.08%	1.04%	0.04%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※ファンド(実質的な保有も含みます)がREIT(不動産投資信託)等に投資している場合、それらの保有にかかる費用は上記には含まれておりません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。



A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.

